



# 防火ポスターコンクール

春季全国火災予防運動（3月1日～7日）の一環で伊佐湧水消防組合が募集した「防火ポスターコンクール」に146作品の応募がありました。  
入賞者のみなさんを紹介しします（市内小・中学校のみ順不同・敬称略）。



小水流 佑奈  
(大口小1年)



徳田 珠綺  
(大口東小6年)



松下 幸士  
(平出水小2年)



岩元 愛華  
(大口明光学園中1年)

## 金賞

- 宮田 凜人 (牛尾小1年)
- 中島 涼太郎 (大口東小2年)
- 木ノ下 華暖 (羽月小4年)
- 岩元 悠真 (田中小5年)
- 川添 愛奈 (牛尾小6年)

## 銅賞

- 熊ヶ迫 愛依奈 (山野小1年)
- 前田 小夏 (羽月小1年)
- 久保 七菜 (羽月小2年)
- 山内 稜馬 (牛尾小3年)
- 栢木 美和 (本城小3年)
- 池町 早耶果 (平出水小4年)
- 久保田 桔望 (田中小4年)
- 亀割 真由 (田中小5年)
- 塚元 奏衣 (大口東小5年)
- 楠八重 斗哉 (羽月西小5年)
- 柳原 姫愛 (針持小6年)
- 上村 葵唯 (大口東小6年)

## 銀賞

- 栢木 駿平 (本城小1年)
- 原口 旭陽 (湯之尾小1年)
- 福貴島 叡弘 (本城小2年)
- 松元 将馬 (山野小3年)
- 南 壮梧 (牛尾小3年)
- 熊ヶ迫 海杜 (山野小4年)
- 上村 実乃梨 (大口東小4年)
- 久保 七星 (平出水小5年)
- 小島 羽衣音 (曾木小6年)
- 米澤 莉空 (羽月小6年)
- 丸山 世夏 (大口明光学園中1年)
- 湯之上 ひなた (大口明光学園中1年)



## 作品展示

3月1日(金)～7日(木)

- 伊佐市文化会館 1階ロビー  
[大口地区 小・中学生の作品]
- 伊佐市役所菱刈庁舎 1階 玄関ロビー  
[菱刈地区 小学生の作品]

※作品展示の実施を各地域で予定していますが、諸般の事情により中止とさせていただきます。なお、その際は伊佐湧水消防組合ホームページにて中止のお知らせと、消防長賞及び奨励賞の作品を掲載させていただきます。

問い合わせ先 伊佐湧水消防組合消防本部予防課予防係 ☎22-0122

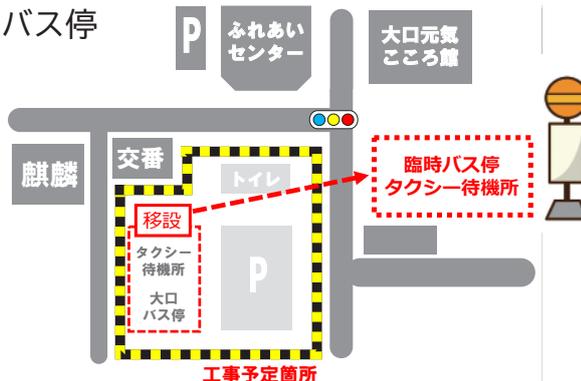
# 大口バス停・タクシー待機所の 臨時移設延長について

問い合わせ先  
地域振興課 ☎29-4113

現在、周辺工事のため臨時移設中の大口バス停について、**移設期間を延長**します。

<移設期間(予定)>  
**9月30日まで**

※工事の進捗状況により前後する場合があります。



お知らせ  
「フィード版」

## 入学・就職・転勤等による引越して、住所を異動される人は 「正確な住所の届出」が必要です！

- **住民票の住所の異動届**（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険及び国民年金の資格の確認や、選挙人名簿への登録などにつながる**大切な手続**です。
- **マイナンバーカード**には、最新の住所を記載する必要があります。引越し先の市区町村にマイナンバーカードを持参し、必要な手続を行ってください。
- 「**転出届**」は、マイナポータルを通じてオンラインで提出できます。



※正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。

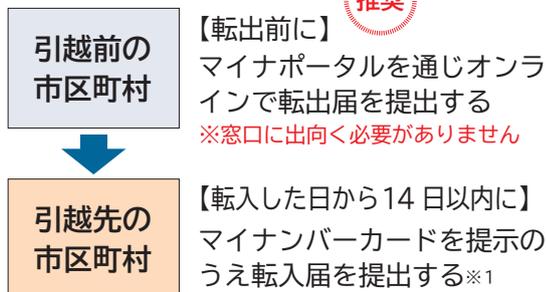


### ◆ 住民票の異動届（転出届、転入届、転居届等）の手続方法

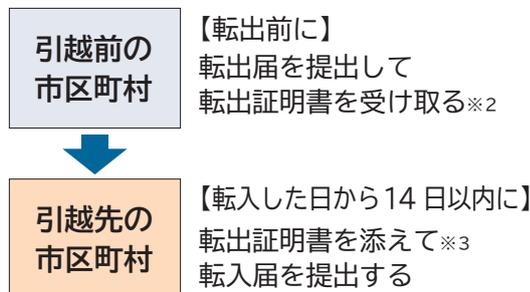
◎他の市区町村に転出・転入する場合

〈オンラインでの届出〉

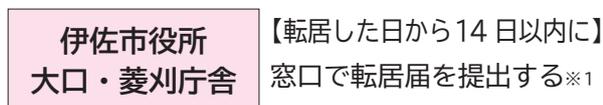
推奨



〈窓口での届出〉



◎伊佐市内で転居する場合



- ※1 マイナポータル等を通じて、転入（転居）届の提出のために来庁予定の連絡ができます。マイナンバーカードをお持ちの人は、転出証明書の受取りはありません。
- ※2 マイナンバーカードをお持ちの人は、マイナンバーカードを提示してください。
- ※3 マイナンバーカードをお持ちの人は、マイナンバーカードを提示してください。

問い合わせ先 市民課市民係（大口庁舎） 内線 1157  
地域総務課市民窓口係（菱刈庁舎） 内線 2120

伊佐市役所代表電話 ☎23-1311

# 見て聞いてたまげた 曾木の滝 ウォーキング

日時 3月31日(日) 9時~12時(予定) 受付8時20分~

集合場所 曾木の滝イベントステージ(曾木の滝公園内)

参加料 1人500円(保険など)※当日徴収

申込方法 曾木の滝観光案内所に電話で申込み

申込期限 3月30日(土)

今回は、知っていたつもりの中木の滝を、隅々まで伊佐市観光ガイド「伊佐の風」が案内するウォーキングです。ウォーキング終了後、焼酎・伊佐米・中木の滝絶景写真などの景品付きジャンケン大会もあります。



申込・問い合わせ先

曾木の滝観光案内所 ☎28-2600 ※10時~16時・月曜休館

## 空港バスを利用しよう!

問い合わせ先 地域振興課地域資源活用係

☎29-4113

◎九州新幹線

新水俣→博多(約1時間3分)  
新水俣→新大阪(約3時間49分)



水俣市

伊佐・水俣間  
約57分

伊佐市

伊佐・湧水間  
約30分

湧水町

伊佐・空港間  
約60分

鹿兒島空港

◎バス

鹿兒島市内・空港間  
最短約38分



◎飛行機

鹿兒島→東京  
(約1時間55分)



空港バスは、水俣・伊佐・湧水地域と鹿兒島空港を結ぶ重要な交通手段です。しかし、年々利用者が減少しているため、このままでは路線の維持が難しくなってしまいます。大切なバス路線を守っていくためにも、ご利用をよろしくお願いいたします。

★みなまた市



湯の児チェリーライン

★ゆうすい町



稲葉崎の夜桜



忠元公園桜並木

最寄のバス停：明光学園前

時刻表は、各庁舎窓口で配布しています。市内公共交通等のご利用もあわせてお願いします。

⚠ 時刻表・運賃・バス停の情報はこちら!

<https://nangoku-kotsu.com>



## 障害者差別解消法が改正されます

障害者差別解消法では、障がい理由とする「不当な差別取扱い」を禁止し、障がいのある人から申出があった場合に「合理的配慮の提供」を求めることなどを通じ、共生社会を実現することをめざしています。合理的配慮の提供とは、事業者や行政機関等に、障がいのある人から、社会の中にあるバリア（障壁）を取り除くために何らかの対応が求められたときに、負担が重すぎない範囲で対応を行うことです。

4月1日に「改正障害者差別解消法」が施行され、事業者（個人事業主やボランティア活動をするグループなども含む）による障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化されます。

事業所内での周知や規則の見直しの際など、次の情報もご活用ください。

- 内閣府「障害者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイト」  
<https://shougai-sha-sabetukaishou.go.jp/>
- 内閣府「障害者差別解消に関する事例データベース」  
<https://jireidb.shougai-sha-sabetukaishou.go.jp>
- 内閣府「合理的配慮の提供等事例集」  
<https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/jirei/example.html>



### 問い合わせ先

○福祉課障がい者支援係  
☎ 23-1330

Mail f-syogai@city.isa.lg.jp

○内閣府「つなぐ窓口」

☎ 0120-262-701

(10時～17時：祝日・年末年始除く)

Mail info@mail.sabekai-tsunagu.go.jp

## 居るだけでいい場所 「居場所ふらっと〜」



問い合わせ先

伊佐市基幹相談支援センター

(大口庁舎福祉課内) ☎ 23-1317

日頃から生きづらさを抱え、安心して過ごせる場所がなく困っている人を対象に、心地よい居場所作りをめざして活動を始めました。このような場に来ることはとても勇気がいることかもしれませんが、好きな時に来て、好きな時に帰っても、無理に話さなくてもOKです。そして自分の好きなもの（本・手芸・プラモデル等）を持ち込んでもOKです。

また本人は来られないけど、様子を見てみたい家族も歓迎します。一人ひとりが尊重され、大切にされる空間を一緒に作りましょう。

日時 **3月14日(木)**  
**13時30分～16時30分**

場所 **大口元気こころ館**

※正面から入って左側にある部屋です。

当日は案内板を立てます。

参加費無料

申し込み不要

※ここで話した個人情報は外で話さないようにしてください。当日は精神的な困難を経験したピアサポーターと基幹相談支援センターの相談員（40代～60代の男女）がお待ちしています。

共同企画：ピアサポートグループすいせん会 × 基幹相談支援センター

# 大口リサイクルプラザ

## 3月31日で受入れを終了します

問い合わせ先  
環境政策課環境保全係

☎22-1060

大口リサイクルプラザでのごみの受入れは3月末をもって終了します。

4月1日以降は、伊佐湧水環境管理組合未来館でのごみの受入れとなります。  
これまでどおり、ごみの減量・分別にご協力ください。



# 未来館

## 4月1日から ごみ処理手数料と休館日の改定

問い合わせ先

伊佐湧水環境管理組合未来館事務局

☎24-1502

伊佐湧水環境管理組合未来館の「ごみ処理手数料」と「休館日」が4月1日から改定されます。

今回の改定は、一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平性などを主な目的としています。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

### ■ごみ処理手数料の改定内容

※10kg未満は10kgとみなします。

区分	現行（3月31日まで）	改定（4月1日から）
住民が直接搬入する 一般廃棄物	30kgまでは無料 30kgを超え10kg増すごとに 80円加算	<b>50kgまでは300円</b> 50kgを超え10kg増すごとに 100円加算 <b>※無料はありません</b>
事業活動に伴って生じた 一般廃棄物	10kgにつき80円 10kgを超え10kg増すごとに 80円加算	<b>10kgにつき100円</b> 10kgを超え10kg増すごとに 100円加算

### ■休館日の改定内容

現行	改定
<ul style="list-style-type: none"> <li>毎週 土曜日</li> <li>12月30日～1月3日まで</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎週 土曜日</li> <li>毎月第2、第4日曜日</li> <li>12月31日～1月3日まで</li> </ul>

### ■開館時間

8時30分～16時30分

※変更はありません。

# 確認しよう！

## 鹿児島県の最低賃金 897円

問い合わせ先

鹿児島労働局労働基準部賃金室

☎099-223-8278

鹿児島県内の臨時、パート、アルバイトを含むすべての労働者及び使用者に適用されます。

●鹿児島県最低賃金（時間額）…… 897円

※効力発生日：令和5年10月6日

●特定最低賃金（産業別最低賃金）

自動車（新車）小売業 …………… 945円

※効力発生日：令和5年12月24日

# おしらせ

## 忠元公園桜まつりウィーク

### ◎夜桜提灯

期 間 3月23日(土)～  
4月7日(日)

点灯時間 18時～21時(予定)

◎マルシェ・フリマイベント

日 時 3月30日(土)・31日(日)  
10時～16時

出店者募集!

お気軽にご参加ください



出店料 一日 500円

### 申込・問い合わせ先

伊佐市観光特産協会 ☎ 5013

✉ isa.kankou@gmail.com

## 軽自動車税(種別割)の廃車・ 名義変更の手続きはお早めに

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日に所有(登録)している原動機付自転車、トラクター、軽自動車等に1年分の税金がかかります。使用・所有していない原動機付自

転車やトラクターなどは、3月31日までに廃車や譲渡等による名義変更の手續がなされないと、引き続き課税されることになります。

手續先は車種により異なりますのでご注意ください。

### ◆伊佐市役所税務課で手續する車種

○原動機付自転車(125cc以下)

○小型特殊自動車(トラクターなど)

### 問い合わせ先

税務課市民税係 内線 1186

### ◆軽自動車検査協会で手續する車種

○軽三輪 ○軽四輪

### 問い合わせ先

鹿児島県軽自動車協会

☎ 099-261-4011

軽自動車検査協会 鹿児島事務所

☎ 050-3816-1761

### ◆運輸支局で手續する車種

○軽二輪(125cc超～250cc以下)

○二輪の小型自動車(250cc超)

### 問い合わせ先

鹿児島運輸支局

☎ 050-5540-2089

## 木造住宅の耐震診断・耐震改修

### 工事の補助制度

地震による木造住宅の倒壊等の被害を防ぎ、安全な建築物の整備を促

進するために、耐震診断と耐震改修工事の費用に対し、補助金を交付します。

### 対象住宅

①昭和56年5月31日以前に着工され

た木造の専用住宅または併用住宅

(床面積の過半が住宅の用途であること)で、現に居住していること。

②地上3階建て以下であること。

### 対象者

①～③の要件をすべて満たす人

②木造住宅の居住者または所有者であること。

③市税等を滞納していないこと。

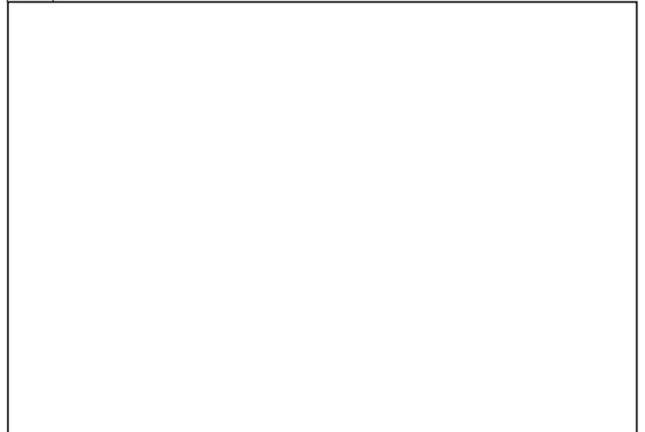
④耐震診断と耐震改修工事の設計・監理は、耐震診断技術者が所属する建築士事務所に委託すること。

⑤耐震改修工事は、耐震診断によって耐震改修が必要とされた建物であること。

⑥耐震改修工事は、主な耐震補強箇所を目視で確認できる時期に、市が行う中間検査に合格すること。

補助金額

### 広告



助成制度	補助率	限度額
耐震診断	3分の2	6万円
耐震改修工事	100分の23	30万円

※補助金を受けるためには、これらの要件に該当する必要がありますので、事前にご相談ください。

なお、書類審査の結果、対象となる要件を満たさない場合は補助金対象とならない場合があります。

### 相談・申請・問い合わせ先

建設課建築係(菱刈庁舎)

内線 2231・2232

**有効期限が迫っています**

- 福祉タクシー利用券
- はり・きゅう施術受診券

令和5年度分の各助成券の**有効期限は、3月31日まで**となっております。

有効期限を過ぎると利用できなくなりますので、ご注意ください。

**問い合わせ先**

長寿介護課高齢福祉係

内線 1224

**市内立地企業の閉鎖に関する**

**従業員等相談窓口について**

2月に廃業したスカラー(株)の従業員の方々に対する支援制度や支援機関を紹介する相談窓口を、企画政策課産業政策係に設置しています。

**相談窓口・問い合わせ先**

企画政策課産業政策係(大口庁舎)

内線 1304・1305

**パブリックコメント実施**

市では、障がい福祉サービス等を提供するための体制整備や事業の円滑な実施を図るため、令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間とする「第7期障がい福祉計画・第3期障がい児等福祉計画」を一体

的に策定します。

このたび、計画の素案がまとまりましたので、市民のみなさまからご意見を募集します。

**策定案**

「第7期障がい福祉計画・第3期障がい児等福祉計画」(素案)

募集期間 2月16日(金)～

3月18日(月)

**閲覧場所**

▽福祉課(大口庁舎)

▽地域総務課(菱刈庁舎)

▽市ホームページ

**意見を提出できる人**

- 市内に住所を有する人
- 市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
- 市内の事務所または事業所に勤務する人
- 市内の学校に在学する人
- 本市に対し納税義務を有する人
- 本計画(素案)に利害関係を有する人

**意見の提出方法**

閲覧場所にある所定の様式(自由様式・ホームページからダウンロード可)に意見を記入し、3月18日(月)までに郵送(当日必着)、FAX及びメールまたは持参のいずれかの方

法で提出してください。

**留意事項**

○住所及び氏名(団体は所在地及び団体名)が記載されていない場合は、意見として受付できません。

○電話による意見等の受付や個別回答は行いません。

様式 意見提出様式

**意見の公表**

提出された意見は、氏名等の個人情報を除き、内容を簡単にまとめ、市の考えを付して市ホームページで公表します。

**応募・問い合わせ先**

〒895-2511

伊佐市大口里1888番地

福祉課障がい者支援係(大口庁舎)

内線 1265・FAX 25035

✉ f-syogai@city.isa.lg.jp

**令和7年度に飼料作物収穫調整機械等の導入を検討している人へ**

**事業名**

活動火山周辺地域防災管農対策事業(通称・降灰対策事業)

**内容**

飼料作物収穫調整用等の機械施設整備(補助率65%以内、機械及び施

設は50万円以上が対象)

**要件**

3戸以上の農業者が組織する団体で共同利用すること(飼料収穫面積は1・5ha以上とし、農地台帳で確認できる土地(借用地含む)とする)

募集期限 3月15日(金)

**その他**

導入予定の機械、共同利用される農業者、飼料収穫面積をお知らせください。  
※ただし今回希望されても令和7年度に採択されない場合もあります。

**申込・問い合わせ先**

農政課畜産係(菱刈庁舎)

内線 2242

**水俣市立総合医療センター  
点検作業による診療休止**

電気設備年次精密点検のため、レントゲン撮影や各種検査等ができませんので、救急外来を休止します。



ご理解とご協力をお願いします。

日 時 3月10日(日)

9時～19時

**問い合わせ先**

水俣市総合医療センター総務課管財係 ☎ 0966-63-2101

鯉のぼりを譲ってください

毎年5月、湯之尾滝周辺に子どもたちの健康を祈り「鯉のぼり」を飾っています。破れなどで役目を終えるものが多く、数が不足しています。今年も元気にたくさんの鯉のぼりを泳がせるためにご家庭に眠っている鯉のぼりの寄贈をお待ちしています。



問い合わせ先

地域振興課観光特産PR係  
☎ 234113

①②事業の「ポイント交換・手帳の更新」を受け付けます

次の事業によるポイントの商品券への交換とポイント手帳の更新申請を受け付けます。



① 伊佐市高齢者元気度アップ・ポイント事業

対象者 65歳以上のポイント手帳（黄色）所持者で5ポイント以上を取得している人

申請期間 3月1日（金）～15日（金）

※土日を除く

時間 8時30分～17時

商品券への交換方法

窓口のポイント手帳を提出後、取得ポイントに応じて商品券と交換します。

手帳の更新

取得ポイントが5ポイントに満たない人は手帳を更新しますので、窓口到手帳をお持ちください。

申請窓口・問い合わせ先

長寿介護課地域包括支援係（大口庁舎） 高齢者支援係（菱刈庁舎）

内線 1235



② 勤労世代健康づくりチエックポイント事業

対象者 令和5年度のポイント手帳（桃色）所持者

申請期間 3月13日（水）～27日（水）

※土日・祝日を除く

時間 8時30分～17時

※3月13日（水）18時～19時30分は、忠元公園でも受付を行います。

ただし、雨天の場合は伊佐市役所（大口庁舎）正面玄関で行います。

その場合は、当日の夕方、市ホームページでお知らせし、忠元公園内に看板を設置します。

申請窓口・問い合わせ先

保健課健康推進係（大口庁舎）

内線 1244

第3回企業・団体対抗eスポーツ交流戦「e-佐カッパ」

「ぶよぶよeスポーツ」のトーナメント戦を行います。観客には特産品が当たる抽選もあります。ぜひ会場にお越しください、参加選手の生のプレイを観戦しましょう。

観戦無料  
第3回  
ライブ配信  
企業・団体対抗eスポーツ交流戦  
いーさ  
e-佐カッパ  
～連覇を阻む刺客あらわる?!～  
出水市チーム初参加！観客には抽選で特産品のプレゼントも！  
令和6年 3月17日 日 13:00～16:00  
伊佐市文化会館 大ホール（鹿児島県伊佐市大口島嶽 305）  
「ぶよぶよeスポーツ」トーナメント戦！  
ぶよぶよeスポーツ  
参加企業・団体  
①出水市役所チーム  
②伊佐市役所青年部チーム  
③大口酒造株式会社  
④リブサ株式会社  
⑤らーめん処 カ（前回優勝）  
⑥伊佐金融団  
⑦伊佐市市議会チーム  
⑧大口高校チーム  
……  
⑨ その他企業団体参加予定！  
※参加する企業団体は変更になる場合もあります。

当日はYouTubeにてライブ配信！  
昨年開催した大会の白熱した様子もこちらでご覧いただけます！

令和6年度 労働安全衛生法に基づく各種免許試験

4月から令和7年3月までの間に九州安全衛生技術センターで実施する免許試験（国家試験）の実施については当センターホームページ（tps://www.kyushu.exam.or.jp/）で

ご確認ください。

試験の種類  
ボイラー技士、クレーン運転士、衛生管理者等  
問い合わせ先  
公益財団法人安全衛生技術試験協会  
九州安全衛生技術センター

☎ 0942-43-3381

問い合わせ先 伊佐市観光特産協会 ☎ 29-5013

